

原発事故の完全賠償をさせる会 ～元の生活をかえせ～原発事故被害いわき訴訟原告団



原発事故の完全賠償をさせる会と元の生活をかえせ・原発事故被害いわき訴訟原告団
の所在地は下記のところです。
〒973-8402 いわき市内郷御厩町三丁目101 いわき教育会館内
TEL 0246-27-3322
FAX 0246-68-6771
※常駐でないで、なるべくなら午後に電話してください。



原発事故の完全賠償をさせる会は2011(H23)12.23に発足をしました。東電と賠償関係で何度も交渉を持ってきましたが、当事者(加害者)としての自覚に欠けた態度を繰り返してきたため、会員の中から原告になる方を募り、原告団を組織して裁判にうって出ることになりました。2013(H25)1.27に発足。会は原発事故による放射能被害を解決するための住民運動の主体、原告団は裁判所に法的判断を求める集団組織、いわば「親と子」の関係です。常に連携をとりながら『二人三脚』で活動を進めています。

原発事故の完全賠償をさせる会

● 完全賠償をさせる会の目標

- ① 東京電力と国に原発事故被害の完全賠償をさせること。
- ② 被災者の生活保持、健康、人権の確保を総合した原発被災特別法を制定させること。
- ③ 福島原発10基を廃炉にすること。

■ 目標実現のための活動

会員募集・会費の徴収・会報の発行・他団体との連絡調整・学習会の開催・必要書式の発送など
★入会は「会員登録書」に年会費1,000円を添えて
いわき教育会館内菅家新事務局長まで。

◆ 完全賠償をさせる会に年会費や募金を送金する場合はゆうちょ銀行口座へ

記号番号 **022407** 番号 **135343**
(ゆうちょの通帳を利用してATMから送金すれば「無料」です)

※他の金融機関からの振込む場合は
次の内容を指定してください。(有料)

【店名】二二九(読み ニニキュウ)
【店番】229 【預金種目】当座
【口座番号】0135343

☆ 低線量被曝地のいわき市内在住者を中心に構成しています。



～元の生活をかえせ～ 原発事故被害いわき訴訟原告団

● いわき訴訟原告団の目標

東京電力福島第一原子力発電所の事故がもたらした社会的法的責任を追及し、謝罪と補償を求め、放射能の影響がなくなり、事故前の生活を取り戻せる判決を勝ち取ること。

■ 目標実現のための活動

入団者募集・入団金の徴収・会報の発行・弁護団との連絡調整・他の原告団との連帯活動・学習会の開催(訴状や裁判の法的取り組みの理解)など。

★入団は「入団金」世帯で10,000円、「訴訟委任状」1人1通、「印紙代」1人5,000円を納める。
★未成年者は「親権者」付きの「訴訟委任状」と「戸籍謄本」の添付が必要です。

★事務局・吉田浩まで。
・「訴訟委任状」の送付先
〒970-1151

いわき市好間町下好間字一町坪116-2
吉田浩(原告団・事務局次長)へ郵送で

◆ 「入団金」「印紙代」の納入は原則、振り替えてゆうちょ銀行口座へ

記号 **18250** 番号 **22812491**
(ゆうちょの通帳を利用してATMから送金すれば「無料」です)

※他の金融機関からの振込む場合は
次の内容を指定してください。(有料)

【店名】八二八(読み ハチニハチ)
【店番】828 【預金種目】普通
【口座番号】2281249

☆ 入団(原告人になる人)はいわき市在住者に限ります。

- 両団体のインターネットによる【情報共有配信】やマスコミ対応(ファイル共有サイト) iTrustee for Plala (ログインパスワード必要)で必要書式をダウンロードできます。(ブログ) 【いわきのHIROSHIくん】で検索(させる会と原告団の情報発信サイトです)
- (メールアドレス) je7fas220329@gray.plala.or.jp
- (携帯電話) 080-1815-5089 (原告団・事務局次長・吉田浩)

